

19年度 第7回安全・安心・すこやか部会

□開催日時 平成19年12月17日(月) 10:00~12:00

□会場 幸区役所プレハブ会議室

□参加委員

専門部会A委員：末兼部会長、小林副部会長、斎藤委員、佐藤委員、萩原委員、綱川委員、
青山委員、葉山委員、安岡委員

事務局：高橋主幹、北村主査、小出職員、吉田職員

□議題

1. 「自転車に係わる交通安全」について
2. (仮称)さいわい区民フォーラム実施内容について
3. その他

1. 「自転車に係わる交通安全」について

(末兼部会長)

本日は、自転車に係わる交通安全と、区民会議フォーラムについて検討したいと思う。また、今回も意見のとりまとめをコンサルタントに手伝ってもらいたい。

それでは、前回までの検討内容を小林副部会長より報告していただく。

(小林副部会長)

前回は課題として、自転車と歩行者の分離など、自転車の走行空間が不十分、自転車が車両であることの認識や交通法規の理解の不足、交通ルールと自転車利用のマナーが守られていない、といった課題が挙げられた。

検討の方向性としては、自転車が安全に走れる環境づくりを進める、自転車の走行空間を確保することが重要である、という2つが示された。

自転車の走行空間確保について、専門部会では、街渠を活用して自転車の走行空間としたいが、現状では難しい。街渠の整備だけではなく、乗り上げブロック等いろいろなものが置かれているので、それも何とかしなくてはいけない。アスファルトとコンクリートのつなぎ目をなくすこと必要である、といった意見が出た。全体会議では、区をあげて街渠を整備することが必要である。環境整備をもう少し進めていかないといけない。建築基準法の2項道路のような方法を用いて走行スペースを確保したらどうか。商業高校正門の歩道の段差について、手すりまでの25cmと街渠までの50~60cmを活用して走行空間としたらどうか、という意見が出された。

また、自転車が通れることを知ってもらう必要については、専門部会では、自転車歩行者道については自転車通行可がわかるように路面に標識をつけたらどうか、という意見が出たが、全体会議ではこれについて特に意見はなかった。

今ある道路の現状を工夫して考えるということについては、専門部会では交差点の整備、安全確保が必要という意見が出たが、全体会議では意見はなかった。

交通ルールの遵守・マナー向上について、専門部会では、ルールを知らない人が多いのではないか。自転車教室が少ないのではないかと、という意見が出され、全体会議では、一般の人にルールがわからないで自転車に乗っている人が多いと思われるので、小中学校だけではなく、一般の人にも自転車ルールがわかるようにしてほしいという意見が出された。

自転車のマナー啓発活動について、専門部会では、学年毎に自転車教室を行ったらどうか、区内で開催される各イベントで啓発活動を行ったらどうか。町内会などで自転車教室を開催したらどうか。区内の企業も巻き込んでマナー啓発活動を行ったらどうか、という意見がされた。全体会議では、マナーとルールをどうやって徹底するかが問題である。親子乗りなどがみられるので、母親学級などで自転車教室等を利用して保護者に知ってもらおう。車だと免許更新のときに講習等を受けるが、自転車はないので町内会などで講習会を開催したらどうか。マナーを悪い人に指導する必要がある、といった意見が出された。

マナーが悪い人への指導について、専門部会では、自転車マナーが悪い人に一般市民も指導できるようにする必要があるという意見が出され、全体会議では、パトロールしても一番恐いのは子どもではなく大人。無灯火でとばしているのだから、まちぐるみでの取組みをやっていく方法を考える必要がある。注意をするということは本当に大切なことである。ルールを教宣する方法として、町内会単位で人を集めて防災訓練のように警察にも来てもらい、まちのなかで実際にルールの勉強をしたほうがよい、といった意見が出された。

写真付きの資料については、事務局からの説明を願いたい。

(事務局)

今までの専門部会で話に出ていたところを写真に撮ってきた。商業高校周辺での自転車利用の状況について、3ページの①が戸手小学校と商業高校の間の歩行者専用道路であるが、本来は自転車から降りて押して歩かないといけませんが、自転車に乗ったまま走行している光景が見受けられる。②が区役所の入り口から商業高校の正門にかけての写真だが、自転車が並んで走行しているところが見受けられる。また、ガードレールがあり歩行空間が狭いという意見も出ていたので、その写真も撮った。

続いて4ページは、中幸町1丁目から南幸町1丁目の間の栄通り商店街であるが、歩道が狭く歩行者がすれ違うのも困難という状況。また、バス路線となっているため、バスの運行もあるという状況である。

次に5ページ目であるが、かしまだ駅商店街の状況である。大型車の走行もみられるところであり、歩道内の自転車走行もみられる。その他に河原町団地から戸手4丁目の方に向かう交差点の横断歩道で朝の通学通勤時間帯に混雑して危険だという意見が出されている。以上がこれまでに専門部会で意見として出されているところである。

6ページをみていただくと、市民局からの報道発表資料で、地域での自転車マナーアップに向けた取り組み事例である。川崎区内で地元町会を中心としてボランティアの方が「自転車マナー

アップ呼びかけ隊」を結成し、マナーアップの呼びかけを実施したものである。自転車マナーアップ呼びかけ隊がチョッキとのぼり旗を立てて自転車の利用者の方へ、ルールを守り、歩行者にやさしい乗り方という呼びかけを行うものである。写真にあるような活動を行っている。

もう1枚のカラー写真入りの資料が小倉小学校前の通りの様子であるが、ここは一方通行となっている道路。ここもバス路線になっており、歩道部分が色塗りがなされているということで事務局で調査に行ってきたが、これは安全歩行エリアということでの色塗りであり、自転車用ではない。しかし、自転車の走行についても色を塗ることでわかりやすくなるという意見をふまえて写真を撮ってきた。

(末兼部会長)

小林委員と事務局との説明をいただいたが、これ以外に確認したいことはあるか。

(佐藤委員)

先ほどの報告にあったように、現状を工夫するということであるが、それはそれで重要であるが、我々の本当に目指すところは、自転車走行空間が必要であるということだと思う。そこを改めて確認するべきである。

(末兼部会長)

提案には、走行環境といったハード面のものとルール・マナーといったソフト面のものがある。ハード面については、短期的に行うものと長期的に行うものに分けて考えた方が良いと思う。その2つを提言できるかどうか、そういったものは2年、3年かかるので予算との兼ね合いも出てくる。提言しっぱなしというのも良くないし、区民会議でどこまで関わられるのか、そのようなことを含めて考えながら提言していきたい。

では、環境の整備というところで、どのようにまとめていくのか、今の御意見にあった短期的にできること、長期的にできることもどのように整理するのか、考えてほしい。まずは、今ある道路をどうするかと将来どうするかを検討しなくてはならない。それと事務局が示した課題箇所だけで良いのか、それとも全区を考えないといけないのか。

(葉山委員)

将来的な問題は大変な問題と思うので、これはまちづくり推進委員会とかにお任せして、区民会議では現時的な問題に係わっていきたいと思う。それで、資料5ページの写真では白線の外を自転車が通っているが、この白線の中を通れるようにしてほしい。この白線の中の街渠を通れるようにすれば良いと思う。そのためには街渠部分を整備してほしい。幸区の現状では、限られた中で環境整備をしなくてはならないので、この街渠部分を利用するしかないと思う。

(佐藤委員)

区民会議では、将来的な展望も入れないといけないと思う。現状の改善も重要であるが、それだけではいけない。市でやるもの、区で対応するものに分けて考えていかないといけないと思う。そういうことで、現状のこと将来的なことに分けて整理しないといけない。

(末兼部会長)

現状を改善していくこと、将来的に考えていくことに分けて整理したいと思う。ただし、将来はどこをどうするのか、国道、県道、市道とどこまで言っていくのか難しい。

(佐藤委員)

第二国道では、実際に拡幅している部分がある。これから拡幅する区間では反対運動が起きているところがある。そういうところは国が責任持ってやると言っている。このようなところは、将来的に自転車道を整備することが考えられると思う。あと新鶴見操車場跡地。拡幅したり新しい道路ができるところがある。そのようなところもただ道路をつくるのではなくて、自転車道もできるのではないかなと思う。

(末兼部会長)

今言われた、例えば幹線道路などについては、将来的には自転車道を整備してほしいという提言とする。では、現状の道路はどうするのか、どう工夫するのか。街渠をどのように整備するか。色塗りとか段差をなくすとかいろいろな意見が出されているが、その辺を検討してほしい。

(佐藤委員)

この間、第二国道のところで工事していたところがあったが、街渠がそのままだったので、建設センターに連絡したのだが、建設センターは、区民会議で街渠の整備の話聞いて、街渠を整備しないといけないと思っていたが、予算がなくてできなかったと言っていた。今回はできなかったが、建設センターでは何とかしなくてはいけないと思っている。区民会議で言っていくことは大事だと思う。

(葉山委員)

現状では限られた道路空間なので、現在のものを工夫していくしかないと思う。

(末兼部会長)

自転車走行空間が必要だということは、前提条件としてあげて置いて、それを踏まえて現状ではどのように工夫するのかを提言することが必要だと思う。

(安岡委員)

自転車に乗っていて、目で見ると恐怖感を味わうことがある。街渠部分も白線の内側のアスファルト部分も色を塗ってほしい。

(佐藤委員)

写真を見ると白線の中と外を走っている人がいるが、白線の中を走れるようにできればよい。

(事務局)

小倉小学校の前の通りに色塗りがしてあって、そこは自転車を通れるところとして色塗りをしてあるのではないかという意見があったが、実際は自転車通行帯ではなく歩行者用であった。自転車通行帯はグリーンではなく、ブルーで塗装するようです。グリーンは歩行者の安全を確保するためのエリア。幸区ではブルーに塗られているところはない。専門部会の中では、このグリーンの塗装についても自転車が安全に通れるようになればいいという意見が出ている。自転車専用につくるとなると、ブルーに塗って自転車の走ることを限定するということになるだろうが、実際に色を塗るとなると、何らかの決まりがあるはずなので、塗れるか塗れないかを調べないといけない。ただ、ブルーでの塗装だと、自転車の走るエリアを限定することになるので、グリーンのところも自転車が走るようにすると、ブルーでもグリーンでもなく例えば茶色とか、歩行者も自転車も通れるような、その中で茶色は自転車はなるべくここを走りなさいという目安のルールが必要になるのではないか。

もう一つ、他都市の事例で、ここは自転車の乗り入れはできないので車道の左側を走ってほしいというシールが貼って、自転車を誘導しているところもある。色を塗るのも何らかの決まりがあるので、その決まりも考えないといけない。

(末兼部会長)

何色を塗ってほしいということではなく、自転車が走っていいところを明示してくださいということ。そういうことを区民会議で提言していきたいということで、自転車の走行空間を整備してほしいというところでどうか。

(齋藤委員)

この色の部分を走っていると安全ですよってしてしまうと、そこで事故が起きてしまったらどうなるのか。その言葉尻のところを上手く伝えていかないといけないと思う。

(葉山委員)

色分けというのは国で決まっているのか。幸区独自で色を決めることはできないのか。

(事務局)

自転車道はブルーで塗っている。

(葉山委員)

そんなところ幸区にはないと思う。しかし、グリーンとブルーというのは紛らわしいと思う。はっきりわかるように色分けしてほしい。

(コンサルタント)

他都市事例であるが、歩行者マークと自転車マークをたくさん描いてあるところがある。また、道路の面や標識で区別してあるところもある。

(葉山委員)

街渠を整備したなら、色を塗ってもらい、そこを自転車が通れることを周知しないといけない。先ほど事務局が心配したとおり、ブルーで塗ってしまうと自転車の走行空間を限定してしまうというのがあったが、歩行者も違うところを通っているのだから、そのへんは問題ないと思う。一応原則としてこういう風に提案して、色を塗りましたので塗られている部分を通るように努力してくださいという提案ができれば良い。

(事務局)

はっきりしているのは、グリーンは歩行者のレーン（安全歩行エリア）、ブルーは自転車の走行レーンで、その他の色を塗ると紛らわしいので、歩道がない部分については、安全エリアのような形で歩行者も自転車も両方走ってくださいといったようにするか、歩行者や自転車のマークで対応する。新たな色を塗るのは、現状では実施されているところはない。他の色を塗るのは、現実的ではないと思う。

(末兼委員)

自転車マークを路面に大きく並べていく。しつこいぐらいに並べていくことが良いのではないか。具体的な提案として自転車マークを設置するのは、さほど難しい提案ではないと思う。色だと、転入してきた人や他の地域から来た人が分からない可能性がある。提言としては、自転車マークとカラー化で提案してみるか。色については検討してくださいと言うしかない。

(葉山委員)

小倉小学校前は、両側ともグリーン。片側をブルーにするなどの自転車への配慮はない。

(佐藤委員)

商業高校と戸手小学校の間の緑道が、歩行者専用道路とは知らなかった。みんな自転車に乗って通っているし、私も乗っているが、そこで歩行者の邪魔になっているわけではないので、そのようなルールはいらぬのではないかと。

(網川委員)

歩行者専用道路の設置は事故が起きないために行うこと。商業高校と戸手小学校の間の緑道で事故は起きないと思う。逆に大きな通りで歩行者や自転車の走行空間が確保されていないのはおかしい。

(末兼委員)

そのようなルールになると、公安委員会の管轄になる。それは区民会議で言えるのか。

(小林委員)

区民会議から言って、見直ししてもらえばよい。

(末兼委員)

見直ししてもらうために、どのように言えば良いのか。

(安岡委員)

緑道を自転車で通れないとなると、車の多い道路に迂回することになるが、それは怖い。逆に事故が増えてしまうのではないか。

(コンサルタント)

出された意見を整理すると、本当は自転車の走行空間が必要。しかし、すぐに実現することは難しい。そのため、短期的に対応することと長期的に考えていくことに分けて考える。また、道路の管轄はいろいろあるので、国の役割、県の役割、市の役割と役割分担を考える。全体としては、自転車の走行空間が必要というのが確認事項としてあってよいと思う。

短期的な対応として、街渠の整備が提案されているが、問題点がある。それは、街渠の部分がでこぼこしていたり、街渠の上に乗り上げブロックが置かれていたりすること。そのため、道路の改修に併せて整備していくことが必要であるということが提案された。

また、街渠の整備だけではなく、そこを自転車が走れるところとしてわかるようにする必要があるということが提案された。方法としては、路面のカラー化や標識によって示すべきという提案があった。以上ようなことから、短期的な対応として街渠を自転車が安全に走れるように整備する、また、自転車が走れることがわかるように路面のカラー化や標識によって示すということが、これまでに挙げられていることである。

(末兼委員長)

整理したものを踏まえて、次回の専門部会で検討することとする。続いて、自転車のマナー・ルールの向上について検討していきたい。先ほど報告があったように、マナーとルールの周知と徹底について検討していきたい。いろいろ全体会議で意見が出たが、実際にどう徹底していくのか。交通安全教室を増やすという意見もあった。

(安岡委員)

高校生はなかなか守ってくれない。罰金でも2～3人から取れば、学校中に知れ渡って良いのかもしれないが。

(網川委員)

そういうようにわかりやすいものにすれば効果があると思う。ルールを細かい字ばかりで書いても、なかなか守ってくれない。

(葉山委員)

先ほどの資料で自転車マナーアップ呼びかけ隊の話があったが、幸区ではあるのか。

(事務局)

実施している例はない。

(葉山委員)

ないのであれば、町内会単位で交通指導員みたいなものを置いて、呼びかけていかないといけないのではないか。

(佐藤委員)

町内会に交通指導員はいない。

(葉山委員)

警察の交通指導員はどうやって選出されているのか。

(安岡委員)

推薦なので、あまり人数が少ない。各町内会に交通部長という役職の人がいるが、交通指導員ではない。

(小林委員)

交通部長の連絡会議みたいなものがある。しかし、それはあくまでも連絡会議なので、何かを決めているわけではない。

(葉山委員)

町内会に交通指導員みたいなものをつくって、連絡協議会みたいなものを全町会につくって、どこか集中的に指導する区域を決めて、指導するようなものをつくるようなことを区民会議で提案したらどうか。

(佐藤委員)

区の中に町内会交通部長と警察では交通指導員がある。交通指導員だと警察が絡むから、区で指定する幸区交通指導員みたいなものをつくって、各町会にひとりずつ出してもらって指導することが考えられる。何か区で権限をあげないと、なかなか指導できないと思う。

(葉山委員)

今ある制度を考えて活性化するか、活性化が難しいのであるならば、新しく制度をつくるか。

(安岡委員)

交通指導員は大変だと思う。仕事を持ちながらやっている人が多い。仕事の関係で指導員に集中するのは難しいと思う。今でも交通指導員は、交通の日や交通安全期間は出てやっている。

(葉山委員)

町内会交通部長も交通安全期間とかが出てやっている。しかし、それだけでは啓発できない。例えば、マナーアップの啓発をできるような人を町内会から選んでいただいてやってもらうとか。

(小林委員)

ある程度、資格と権限がないとできないと思う。

(末兼部会長)

地元の交通部では、駐車違反とか出入り業車のチェックとかしかやっていない。自転車のマナー周知はやっていない。マナーというのはみんな素人。我々もここで勉強して、やっと知ることができた。自転車マナーについて、もっと知っている人が必要というのは、ここでの意見。ただ危険だが、朝晩学童で安全パトロールとかやっているが、そのような人たちに勉強していただいて交通指導員の格付けができないか。先日の市民局からの話でも、区民に対して細かく指導できていないというのがある。

(佐藤委員)

ボランティアでやるか、行政的な権限を与えるか。町内会だと町内会以外では活動できない。呼びかけ隊みたいな活動を行うか、専門的に区で研修して権限を与えるか。マナーをPRするのは警察でなくても良い。交通指導員だと警察が絡むが、マナー呼びかけ隊だとボランティアでできるので、すぐに実現できるのではないか。

(齋藤委員)

どういう人になってもらうかということであるが、いわゆる緑のおばさん、学童誘導員が廃止になる。新たに指導員を養成するのは大変なので、学童誘導員の方になってもらったらどうか。

(末兼部会長)

指導員をどうするかということを提言の形でまとめたいと思う。

(葉山委員)

マナーアップ呼びかけ隊みたいなものか。

(末兼部会長)

新しく組織をつくと大変なので、既存の組織を活用したものが良いと思うがどうか。例えば自主防みたいところで学童の見守りみたいなことをやっているが、そういう人たちに指導員になってもらえないかをお願いしてやってもらうというのが良いと思う。

(佐藤委員)

同じようなことで悩んでいる人は区内にたくさんいると思うが、自主的にやりたいという人はいないのではないか。

(葉山委員)

町内会単位でお願いして、呼びかけてもらって、町内会で選んでもらって、交通指導員は入ってもらったらなおいい。誰でも入れるようなものにしたらどうか。

(末兼部会長)

指導委員をどういうふうに出すかという提言が一つ、そのへんの資格なども一緒に提言したら良いのではないか。

(佐藤委員)

区役所に自転車対策の部署がなかったか。

(事務局)

区役所ではなく建設局にある。区役所には地域振興課に交通安全担当があり、自転車教室などの啓発活動を行っている。

(佐藤委員)

交通安全担当と一緒に、マナーの呼びかけをした方が良いのではないか。

(末兼部会長)

そこで指導員の育成などをやってもらったらどうか。ただし、それはボランティアでやる、各地区から自動的に選出されるようにする。その人たちは地域だけでなく区全体をみるようにする。

そういうのをまとめていただいて。指導員ができたあと、ルール・マナーを区民会議でどのようにPRしていくのか。周知徹底するためにはどうするのか。前は親子学級とか運動会とか、企業とかいろいろ出されているが。

(佐藤委員)

区民会議は提言する組織だと思う。実施する組織ではない。提言を受けて区や市でどうやるかではないか。

(末兼部会長)

それだけではなく、自分たちの組織に戻って、できそうなものがあればやるという役割もある。

(事務局)

幸区の場合は、地域活動団体の方々が委員として集まっているので、各活動団体もできる範囲で活動を行うということもある。

(青山委員)

交通法規を知らない人が多い。私も数年前に夜の見回りを行ったら、自転車のライトをつけていない人が多い。ひどいのは、自転車のライトの付け方を知らない人がいた。交通の法規を知らない人や自転車が車両であることを知らない人が多い。

(末兼部会長)

そのルールを周知する場であるが、例えば母親学級のようなところに出掛けてルールを説明するなど考えられる。それを区民会議でどうやって取りあげて提案するのか。指導員がやれるようになれば良いが、そのへんの受け皿をどうするか。このあたりを提言できれば良いのではないかと思う。

(萩原委員)

今お話を聞いていて、マナーを呼びかけていこうかということだが、具体的には町内会で指導員が必要なのがあった。しかし、指導員といった言葉は使いたくない。例えば区長からの権限というのではなく、委嘱状みたいなものを紙1枚でもいいので渡すので良いのではないか。ここでは交通ルールというより、自転車のマナーアップ運動といった感じですね。すすめていった方が良いと思う。

(齋藤委員)

学校でいろいろお話をしてもらいたいと思う。総合的な学習の中で、必ず年1回は交通マナーを学ぶ機会を設けてほしいということを提言してほしい。

(網川委員)

うちの町内会でも交通安全教室を開いたばかりで、そこでシルバードライビングスクールというものをやっているのだが、やはり自分自身を守るということをお話してもらうことが大事だと思う。

(佐藤委員)

交通マナーのチラシがあるが、それを各家庭に配ればいい。いろいろな講習会に集まってくれる人はマナーを守る。問題なのは来ない人。あと無灯火の自転車にそのようなチラシを配るとか。

(末兼部会長)

そのあたりを次回まとめましょう。

2. (仮称)さいわい区民フォーラム実施内容について

(末兼部会長)

(仮称)さいわい区民フォーラム実施内容について説明を願いたい。

(事務局)

区民会議の2年間の取り組み、提言した内容報告するとともに地域課題解決に向けて、より一層の区民の参加と協働を呼びかけるためのフォーラムを開催する。企画運営部会で具体的な内容を検討するが、その前に専門部会で説明し、御意見をいただきたいと思っている。

検討項目の1のアトラクションであるが、ミニコンサートを考えている。役割分担としては、コーディネーターが委員長または副委員長、パネリストは区民会議委員の5名程度と区長、区民会議提言の報告がパネリストのうち2名と考えている。また、司会者は、かわさきFMのアナウンサーを考えている。

その他のところであるが、かわさきFMでスポット広報をやっているので宣伝してもらおう。また、実施後にかわさきFMでの特番放送を考えている。

(末兼部会長)

さいわい区民フォーラム実施内容について、何か御質問、御意見はあるか。

(網川委員)

場所はどこか。

(事務局)

市民館の大会議室で150名くらい収容できる。

(葉山委員)

パネルディスカッションをどのように進めるかが不透明であるが、区民会議の委員が20名いるのだが、その20名がパネルを持って区民会議の提言事項を説明できればいいと思う。

(事務局)

その前の区民会議の提言内容の報告というところで、パネリストの何人かが区民会議の提言内容を説明することを想定している。それをパネルディスカッションの中で具体的に展開していくイメージ。

(末兼部会長)

来場者との意見のやりとりの方が大事だと思う。区長とのやりとりとも大事だが、来られた方の質問に対して答えていくことが、みんなが参加していくことになる。来られた方が話だけ聞いて帰るのではなく、どのように参加してもらうか、このへんを検討した方がよいと思う。

(佐藤委員)

予定時間が50分間なので、時間がないのではないか。

(萩原委員)

もし時間がなければ、終わった後に、別に意見交換会みたいなものをやるようにしてはどうか。

(末兼部会長)

次回も検討できるので、何か意見があれば次回にお願いしたい。

3. その他

(事務局)

3月に自治創造・かわさきフォーラムで区民会議企画というものを開催することが考えられている。そのフォーラムへの協力依頼が、事務局となっている総合企画局から来ている。自治推進委員会とは、川崎市の自治基本条例に基づいて設置されたもので、区民会議など川崎市における自治の運営に関する基本原則について調査するもの。これまでの取り組みを総括するものとして今回のフォーラムを開催したいということ。自治創造・かわさきフォーラムの中の分科会として開催したいということである。区民会議企画について準備会を開催したいので趣旨に賛同していただける方は参加してほしいということである。1回目の準備会は、1月11日(水)18時30分から中原区役所で開催される。今回は御案内させていただきただけで、必ず選出しなくてはならないということではない。ただ、準備会に出なくても区民会議企画には行ってほしい。

(末兼部会長)

今回は、区民会議から代表者を出せということではないので、参加したい人がいれば、行ってほしい。また、おそらく区民会議へ協力してほしいということが出てくると思うので、その際にも協力してほしい。

(葉山委員)

準備会に参加する旨はいつまでに言えばいいかわからない。行きたい人は事務局に連絡して、事務局から総合企画局に連絡してもらうことでどうか。

(事務局)

事務局でとりまとめます。

(末兼部会長)

次回の日程をどうするか。

(事務局)

1月の下旬で考えている。

⇒次回は1月24日(木) 10:00～ プレハブ会議室